

令和6年5月27日
101会議室

令和6年第10回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和6年第10回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年5月27日(月)
開 会 午後 1 時 30 分
閉 会 午後 2 時 52 分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長	栗 原 寛	
教育委員	石 本 一 弘	伊 藤 憲 春
	小 柳 郁 美	堀 切 菜 摘
署名委員	堀 切 菜 摘	

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋藤 真志	教育総務課長	臼井 隆行
学校施設建替担当課長	鈴木 信貴	学務課長	澤田 克己
指導課長	佐藤 達哉	統括指導主事	野津 公輝
教育支援課長	高橋 周	学校給食課長	青木 勇
生涯学習推進センター長	庄司 康洋	図書館長	黒島 秀和

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	和田 健治	齋藤 綾乃
----------	-------	-------

案 件

1 議案

- (1) 議案第26号 立川市学校運営協議会委員の任命について

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

3 その他

令和6年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

令和6年5月27日

101会議室

1 議案

(1) 議案第26号 立川市学校運営協議会委員の任命について

2 協議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

3 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和 6 年第 10 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 はい、承知しました。

○栗原教育長 よろしくをお願いいたします。

本日は、議案 1 件、協議 1 件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第 10 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第 26 号 立川市学校運営協議会委員の任命について

○栗原教育長 それでは、1 議案 (1) 議案第 26 号、立川市学校運営協議会委員の任命について、を議題といたします。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、議案第 26 号、立川市学校運営協議会委員の任命について、ご説明いたします。

本件に関しましては、立川市学校運営協議会設置規則第 7 条第 1 項の規定に基づき任命するものでございます。

委員の氏名等は立川市学校運営協議会委員一覧のとおりでございます。

任命年月日は令和 6 年 6 月 1 日、任期満了年月日は令和 7 年 5 月 31 日でございます。

説明は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 質疑ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。1 議案(1)議案第 26 号、立川市学校運営協議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1 議案(1)議案第 26 号、立川市学校運営協議会委員の任命について、は承認されました。

◎協 議

(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

○栗原教育長 続きまして、2 協議 (1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 それでは、2 協議 (1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について、資料に基づきご説明いたします。

令和 5 年度の 1 年間の取組に対しまして、点検及び評価の事務局（案）を作成しております。

まず、資料の 3 ページをお開きください。本日ご協議をいただく項目としましては、表の教育委員会活動の 1 番から 3 番の施策 3 項目、第 6 次生涯学習推進計画の 10 番から 12 番の施策 3 項目、第 3 次図書館基本計画の 13 番から 15 番の施策 3 項目、第 4 次子ども読書活動推進計画の 16 番から 19 番の施策 4 項目の合計 13 項目でございます。よろしくお願いいたします。

なお、第 3 次学校教育振興基本計画の施策 9 項目につきましては、次回の第 11 回定例会にてご協議いただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、個別の項目ごとに説明させていただきます。なお、資料にボリュームがございますので、評価の部分を中心にご説明させていただきたいと思っております。

それでは、8 ページをお開きください。活動 1、教育委員会の運営に関することでございます。こちらの活動の主な取組といたしましては、教育委員会会議の開催や会議の公開、会議録等の速やかな公開等を行っております。

一番下にあります 5、評価の欄をご覧ください。評価は A としております。評価理由といたしましては、教育委員のご協力を頂きまして、教育委員会会議におきましては円滑にご審議いただき、意思決定を図ることができたこと、会議後に速やかにホームページ等で会議結果等を公表することで、審議に対する説明責任を果たせたことなどによりまして、目標水準を達成できたと判断いたしまして、A 評価といたしました。

なお、昨年度は令和 6 年度から使用する小学校教科用図書の採択に関しての議案があったことなどから、会議の傍聴者数が前年度の 65 人から 150 人に増加しております。

続きまして、10 ページをお開きください。活動 2、教育委員会と市長等との連携に関することでございます。こちらの活動の主な取組といたしましては、総合教育会議の開催を行っているものでございます。

5 の評価でございますが、令和 5 年度は前年度の A 評価から評価を下げまして、B 評価としております。評価理由といたしましては、市長と教育委員会で構成する総合教育会議では、立川未来のまちづくりアンケートや放課後子ども教室くるプレなど多岐にわたる施策について、協議や調整をすることができました。しかし、例年 3 回実施しておりました開催数が、令和 5 年度は 2 回にとどまったこともありまして、B 評価と判断いたしました。

続きまして、12 ページをお開きください。活動 3、教育委員会の研鑽・視察に関するところでございます。こちらの活動の主な取組といたしましては、教育委員会研修の開催、学校訪問、運動会、学芸会等の学校行事への参加などでございます。

5 の評価ですが、教育委員会独自の研修会を企画、実施したほか、学校行事への参加や教育施設への視察等により知見を深めることができ、定例会等での議論の充実につながりました。また、学校訪問により各学校と意見交換等を実施したことで、学校との連携強化につながりました。以上のことから目標水準を達成していると判断し、A 評価といたしました。

続きまして、16 ページをご覧ください。施策 10、いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備でございます。ここから第 6 次生涯学習推進計画の施策の評価になります。

こちらの施策では、たちかわ市民交流大学や地域学習館の運営、高齢者の生きがいづくりや平和人権事業などの取組を実施しております。

5 の評価でございますが、庁内各課や関係団体と連携、協働し、着実に事業展開できたこと、たちかわ市民交流大学の講座数の増加やオンラインによる講座の実施など、DX 化に取り組み、一定の評価を得たことなどにより、目標水準を達成していると判断し、A 評価といたしました。

続きまして、18 ページをお開きください。施策 11、市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供でございます。こちらの施策は、情報紙「きらり・たちかわ」の発行や、いきいきたちかわ出前講座の実施などの取組を実施しております。

5 の評価でございますが、令和 2 年度から B 評価が続いておりますが、令和 5 年度の評価も B 評価としております。評価理由といたしましては、「きらり・たちかわ」や生涯学習推進情報コーナーの運営等では、必要な情報を分かりやすく提供できたのではないかと考えておりますが、出前講座につきましては、コロナ禍前と比較すると開催回数や参加者数が大幅に減少している状況が継続しております。あわせまして、SNS による情報発信についても課題があると判断して、B 評価としております。

続きまして、20 ページをお開きください。施策 12、地域人材と学習施設の有効活用でございます。こちらの施策は、学校支援ボランティアや市民リーダー等の地域人材の活用、地域学習館や学習等供用施設などの学習施設の活用を行う取組を実施しております。

5 の評価でございますが、こちらの施策も令和 2 年度から B 評価が続いておりまして、令和 5 年度の評価も B 評価としております。評価理由でございますが、学校支援ボランティア事業等については、学習支援等を通じ着実に前進していることや、学習施設を通じた学びの場の提供について、地域人材の協力もありましておおむね例年通りの活動ができたと判断しております。一方、地域の力を引き出し、結び、まとめるような職員のコーディネート力には引き続き課題があるとして、B 評価としております。

続きまして、22 ページをお開きください。施策 13、学びと課題解決を支援する図書館でございます。ここから第 3 次図書館基本計画の施策の評価になります。

こちらの施策は、本の収集、除籍方針や基準の定期的な見直し、レファレンスサービスの

充実、地域の特性やニーズに応じた企画展示等を行うとともに、関係団体等と連携し、情報提供を行う取組などを実施しております。

5の評価ですが、蔵書について紙、電子書籍それぞれの役割を考慮して充実させていることや、レファレンスサービスについて事例集を作成したことで、資料提供の時間短縮や質の向上につなげたことから、目標水準を達成していると判断し、A評価といたしました。

続きまして、24ページをお開きください。施策14、くらしに役立ち利用しやすい図書館でございます。こちらの施策は、高齢者や障害者、外国人など多様な利用者の問題解決に必要な資料や情報の提供、さまざまなメディアや企画展示等を活用し、積極的な情報発信を行う取組などを実施しております。

5の評価でございますが、庁内の各部署や地域団体と連携し、多様な利用者への情報発信体制が機能したことや、電子書籍について蔵書の充実に努めたこと、ボランティア団体との連携強化を図ったことにより、目標水準を達成していると判断し、A評価といたしました。

続きまして、26ページをお開きください。施策15、図書館の効率的・効果的な運営でございます。こちらの施策は、中央図書館の施設管理、閲覧環境の整備、図書館情報管理システムの安定運用、地区図書館の安定した運営体制の維持、たちかわ電子図書館の利用促進などの取組を実施しております。

5の評価でございますが、中央図書館の公共無線LANサービスを開始したこと、たちかわ電子図書館が寄附金の活用や民間事業者等との連携を図りながら、事業の定着化を図り、引き続き小・中学生の利用向上に努めていることから、目標水準を超えて達成していると判断し、S評価といたしました。

続きまして、28ページをお開きください。施策16、家庭や地域での取組でございます。これから第4次子ども読書活動推進計画の施策の評価となります。

こちらの施策は、子どもが乳児期から本に親しみ、読書の楽しさを体験していくことを目的に、地域で読書しやすい環境の整備や家族利用を促進する図書館づくり、市民団体が中心で実施する読書活動の支援などの取組を実施しております。

5の評価ですが、乳幼児の保護者や小学校で読み聞かせを行う保護者に対して講座を行うなど、子どもや子どもに関わる大人への支援を行ったこと、除籍児童書再利用事業では、来館団体数や冊数共に昨年度より増加したことなどにより、目標水準を達成していると判断し、A評価といたしました。

続きまして、30ページをお開きください。施策17、学校と学校図書館の取組でございます。こちらの施策は、学校での読書活動の推進や学校図書館の活用推進、学校図書館のICT化の推進、学校図書館機能の充実などの取組を実施しております。

5の評価でございますが、子どもたちの読書意欲向上のための取組を進めましたが、小・中学校の1校1あたりの月間平均貸出冊数は前年度比で減少いたしました。一方、電子図書館につきましては、読み放題コンテンツを充実した影響もあり、小・中学生の貸出、閲覧の合計件数が前年度と比較して増加いたしました。また、全国学力・学習状況調査におきまし

て、授業以外で読書をしている割合が前年度より増加したことから A 評価と判断いたしました。

続きまして、32 ページをお開きください。施策 18、立川市図書館の取組でございます。こちらの施策は、図書館サービスの充実や子どもの読書に関わる団体等との連携、図書館や教職員等への支援体制の充実、子どもたちの図書館活動の推進などの取組を実施しております。

5 の評価でございますが、電子図書館の利用につきまして、小・中学生が約 7 割を占めており、読書習慣の継続に寄与したほか、小・中学生の調べ学習の環境整備も積極的に行ったこと、事業への参加者につきましては、コロナ禍前の状況には戻っていないものの、少しずつ参加者が戻りつつあることから、目標水準を達成していると判断し、A 評価といたしました。

続きまして、34 ページをお開きください。施策 19、すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組でございます。こちらの施策は、ハンディキャップのある子どもたちや外国語を母語とする子どもたちへの読書活動の支援として、地区図書館でのハンディキャップ資料や外国語絵本の巡回展示の実施、小学 3 年生を対象としたバリアフリー施設見学の受け入れなどの取組を実施しております。

5 の評価でございますが、これまで手に取る機会のなかった地区図書館でのハンディキャップ資料を展示したことで、ハンディキャップサービスの周知につながったこと、外国語児童書について、各地区図書館での巡回展示を引き続き実施したことで、外国語を母語とする子どもたちが身近な図書館で外国語絵本に触れられる機会の提供につながったことなどから、目標水準を達成していると判断し、A 評価といたしました。

説明が長くなりましたが、本日ご協議いただく項目につきましての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。なお、質疑は活動施策ごとに行いたいと考えております。

まず初めに、資料の 8 ページから 13 ページについてのご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 質問ではないとだめですか。

○栗原教育長 意見でも結構です。

○小柳委員 一年教育委員をしてみて思ったことは、確かにメールがとても早く届くなど、定例会に必要な情報はメールで事前に頂けるので、とてもスムーズに参加できていて本当にありがたいと思っています。

私が 1 年教育委員をやって一番思ったのは、教育長をはじめとして教育委員会で働いている皆さんが何を発言しても大丈夫ですよという雰囲気をつくってくださっているというのがすごくありがたいです。私が言葉足らずなため、何を言っているのだろうと思うこともあると思うのですが、個人を尊重していただいているなど本当に感謝しています。

今のような雰囲気をキープしていただけるといいなと思います。

私個人がそう感じるのかもしれないですけども、男性が多い会議で、年齢も違いますし、女性が発言するというのは結構萎縮しがちなのですけれども、定例会でそういったことは一切なくて、何を発言しても、それは少し違いますなど、丁寧に説明してくださるので納得できますし、分からないことをメールや電話で聞いてもすぐ答えてくださるし、本当に今の環境をずっとキープしていただきたいと思います。

発言する私たちもありがたい環境に感謝し、教育委員会の皆さんに敬意を払い、発言に気を付けてやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。感想になってしまってますみません。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。10 ページの活動2 で評価がB になっているのですけれども、問題があったから、市長との打ち合わせが3 回から2 回になったわけではなくて、回数が2 回でも十分な意見は言えていると思っていますので、私はA でもいいのではないかなという気がいたします。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございます。臼井教育総務課長から今の伊藤委員のご意見に対して何かあればお願いいたします。

○臼井教育総務課長 非常にありがたい意見だなと思っております。ただ、例年の3 回の開催が2 回になったということで、事務局として重く受け止めて、十分な情報交換ができなかったという自戒ではないですが、教育委員から2 回でも十分いろいろな意見交換・情報交換ができたということであれば、非常にありがたい意見かなと思っております。

○栗原教育長 少し補足ですが、毎年同じやり方ですが、本日と次回の定例会で残りの点検・評価を協議します。最終的にこの評価のままでいいかどうか、全ての活動と施策について、教育委員の皆さまにご意見を提出いただき、それを見て最終的な評価を決定してまいりたいので、今の伊藤委員の意見も参考にさせていただきたいと考えております。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 10 ページやほかのページでも同じことが言えるのですが、例えば成果のところの2 行目の立川未来のまちづくりアンケートとあるではないですか。そういう固有名詞については括弧でくくるとか、思い切って太文字にしてみるとか、立川はこういうネーミングでこういう取組をしているのだぞということが一目で分かるような工夫をされたらいいのかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。通常括弧でくくった表記で固有名詞は表しておりますので、同じ形で合わせたいと思います。

また、立川未来のまちづくりアンケートやくるプレのほかでも同様なものがあれば、そういった統一した表記に改めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

石本委員、続けてお願いします。

○石本委員 同じ10ページの課題の1行目の市長と教育委員会が忌憚のない意見交換ができ、より一層の連携が深まる、の部分について、私たちは発言を遠慮している意識もなく、言わなくてはいけないと思ったことを、自信を持って申し上げているつもりです。できていないのかなという印象を与えてしまう言い回しに感じまして、きちんと読めばそうではないのですけれども、市民が心配してしまうといけないので、今どう言い換えたらいいいのか思いつかないのですけれども、心配しなくていいことが分かるようにしていただければありがたいです。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 分かりやすく説明いただき、ありがとうございました。全体にかかってしまうかもしれないのですけれども、社会的な意義が書かれている、客観的な指標で、既に完了したことが書かれているという感じで、関わっている私たちがどこに今価値を見出して、何に取り組んでいるかということがもう少し書かれていると分かりやすいかなと思っています。指標に関しては、今の段階で変えられることはないと思ったので、それをもし表すとしたら、現在進行形で今何をやろうとしているかということがもう少し具体的に書いてあるといいと思いました。

去年とあまり変わらないような感じがして、一步でも前進した感じがもっとあるといいのではないのでしょうか。少しもったいないと私は思っていてまして、例えばあまりおっしゃられてはいいのですけれども、先ほど小柳委員とか皆さまの発言にあったように、議論を活性化したほうがいいという価値観を皆さん共通してお持ちで、もちろん資料は送っていただきますし、質問もそうですし、あと会議の後に共有の時間を頂いて、教育委員同士の横のつながりを今頂けているので、例えば定例会で発言しきれなかったことも、その意図って何でしたかとか、何か引っ込みましたかと後から聞くことができます。

私たちが独立して好きなことを言えているということ、非常に保証されているということは大事で、今横のつながりを頂けたことで、何となく自然にチームとして機能していくのかなと感じています。それは別に、こうしましょうと誰かが引っ張っていくのではなくて、みんなバックグラウンドの意見もちょっとずつ違うけれども、こういうところは大事だよねというところが見えてきそうな感じが今年度あって、前年度に横のつながりをつくることに取り組んでいただけたというのが一つあると思いました。情報共有の時間をつくっていただけたことです。

もう一つが、開かれた会議にする、情報公開ということがよく書かれているのですが、ただ公開することにとどまらずに、市民目線で分かりやすく、導入の部分ですすまず調にいただいたみたい、に、まだ途中ではあると思うのですけれども、少しでも分かりやすく発信

しようとしているのは、今現在進行形で取り組んでいることなので、そこも少し入れていただけると、今そういう風に進んでいることが少し分かりやすいのではないかと思います。

以上です。

○栗原教育長 堀切委員、ありがとうございました。今の部分は、範囲とすれば少し広いですが、書くとすると活動の1がメインとなるのかなと私は感じました。例えば、成果のところ、定例会終了後に教育委員の中で情報提供の場を設けていることでしたり、横の連携はなかなか難しいですが、書かれていない一昨年度から昨年度にかけて少し進んだ部分があり、その部分を少し書き加えたほうがいいのではないかと私は受け取ったのですが、よろしいでしょうか。

○堀切委員 はい、そういうことでございます。

○栗原教育長 分かりました。その部分の書きぶりについては、すぐに今日こうしますとは、なかなか言えないですけれども、内部で検討したいと思います。ありがとうございました。
ほか、いかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 では、続きまして第6次生涯学習推進計画、資料の16ページから21ページに
関してのご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 16ページの評価についての質問です。目標水準を達しているためA評価としたということですが、Sにしないのはなぜですか、という質問です。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 まず、17ページの指標の「たちかわ市民交流大学事業の受講者数」の計画目標値を見ていただきますと、当初の目標が令和6年度8万6,290人ということでございます。平成31年度から講座数は徐々に増えてきているのですが、参加される方が少なくなっている現状がございます。その点がもしクリアできる見込み、人数が増えていくというのは、均等に上がっていくということではないのですが、受講者数が順調に増えてきているようであれば、あるいは平成31年度に目標を立てた時点の数値まで達していれば、S評価に値すると思っております。

そういったことを主な理由として、一定の評価はできていると思っておりますが、Wi-Fiの設置などDX化も取り組んでいるのですが、もう少し取組が進めばSの評価になるのかなと思っております。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 同じく16ページです。中学生平和学習派遣事業が、広島の1泊だったのが2泊になったこと、行って帰ってくることがいいことではなくて、広島でどう学ぶかを考えた時に、日にちが少なくないように感じていたのですが、やっとそのようにできたということが、私にとってはとても喜ばしいことでした。ぜひ書いていただきたいです。それ以外部分も成果がた

くさんあるので、省ける部分は昨年と同様にと書いていただいたりして、変わったところの評価を挙げる形で書いていただけるとありがたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。

庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 ご意見ありがとうございます。

書きぶりを考えさせていただいて、2泊ということは言及させていただきたいと思います。
ありがとうございます。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 まず、伊藤委員のおっしゃったことに私も同感でございます。本当に胸を張って、たんに1泊増えただけではなく、子どもたちにとっては本当に大きな一日だと思いますし、また、持って帰って学校の仲間や保護者にも伝わっていく、まさにそれが平和教育の大事なところなのだと思うので、私は胸を張ってぜひSにさせていただきたいぐらいに思っています。

17ページの指標の「たちかわ市民交流大学事業の受講者数」については、受講者数だけにとらわれなくてもいいのではないかと思います。いろいろな感染症等の影響もあるでしょうし、生活スタイルも変わっているので、指標についてはそういう見方もあると思います。

もう一つは18ページなのですが、表記の仕方について、私はこう思うということ、私の感覚で申し上げるので、一応ご検討いただければいいのですが、課題の3行目なのです。発信自体が課題であるというのは、発信自体のどこにどういう課題があるのかが私には分かりませんでした。

発信を行っていることそのものの周知、とありますが、市民が読んだ時に何を言いたいのかがいまいち、ぴんときないと思います。もう少し意図が伝わりやすく、分かりやすいような表記を心がけていただけるとありがたいと思います。

それから、4.次年度の施策の方向性の2行目、正確性と迅速性を第一に取り組むと同時に、受け手に興味を持ってもらう、と書いてあるのですが、受け手は市民の皆さんという意味なのだと思うので、そういう表記が望ましいと思います。

それから同じ欄の3行目ですが、LINEなどによる情報発信に取り組み、の後に、4行目にまた、学習情報の発信に取り組んでいくとあるので、3行目は情報発信に努める、のような感じで、文章を工夫していただいたほうがいいと思います。積極的に活動されているので、そのことが分かるようにしていただければありがたいなと思います。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 ご意見ありがとうございます。3カ所、ご指摘いただきました。

一つ目のご指摘については、意図が分かりやすくなるよう、もう少し工夫させていただき

ます。意図としては、発信方法・発信内容や頻度に課題があるということでございます。また、発信していること自体の認知度が、アンケートの結果からPRが必要だと分かっています。そこを分かりやすく伝わるよう努めてまいります。

二点目、三点目はご指摘のとおりでございまして、市民の皆さまに発信を努めるということでご意見を頂戴いたしましたので、持ち帰ってそのような表現にさせていただきます。ありがとうございます。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 少しまたがってしまう話になってしまうのですが、まず生涯学習推進審議会などの議事録をたまに読ませていただいたり、大学と提携している内容ですとか、計画にある学社一体という理念など、非常に深みというか知性を感じていて、とてもいいなと思う反面、もったいない感じがとてもあります。

そのことについてお話ししたいのですが、まず今、広報ということに関しておっしゃっていたので、例えば、「きらり・たちかわ」はとても工夫されているのですが、ただ伝え方が紙を眺めて情報を探す方に向けての伝え方で、家の近くで何か興味のあることをやっていないかな、交流したいなと眺める人には分かりやすく書いてあり、市としてそういうニーズは1つ大事だと思いますし、多様な講座があって、興味深いのですが、今は無料である程度情報が手に入れますので、わざわざ出かけていくとなると、もうひとつ工夫が必要かなと思っています。せっかく良いものがあるので、見せ方というか価値のつくり方をもう少し工夫したほうがいいのかと思っています。

ここは立川の市役所なので、当たり前で申し訳ないのですが、立川市民とかまちづくりとか地域交流ということに少しこだわり過ぎていると感じます。結果的にそれが実現できればいいわけです。昔は、人は住む土地に縛られていた面があったと思うので、その地域でうまくやっていくことが人生の重要課題だったと思うのですが、今はそういう感覚がないわけではないですが、非常に薄れてきている世代で、今、立川市民科などに力を入れていただいていることにも関わりますが、地球市民として人類とか地球とか社会全体の課題に取り組むのを立川でやりませんかというような形、簡単に今すぐできることだったら、例えばSDGsのマーク、アイコンを付けるみたいなことで分類するなど、そのようにやっていると、違うアンテナを持っている、デジタルで情報を探しているような人にも引かかるかなと思いました。

地域でうまくやるというニーズが、今どこにニーズが変わっているかという、仲間のために私にもできることがあると思える、だから立川からこういうことをやっていきませんか、そのためにはあなたの力が必要だから、仲間になってくださいのような書き方で、これはアドラー心理学の野田俊作先生などが書かれているのですが、そのように発信していくと、多分その土地でいろいろ活動し、市民になっていくのだと思いますので、そういう価値の発信の仕方もされていくといいのかなと思いました。

長くなってすみません。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 お答えになるかどうか分かりませんが、まず「きらり・たちかわ」は冊子でございます。これは6,000部ということで、限られた市民の方にしか行き届きませんので、例えばジャンルや対象の面で、社会性が高い講座を求める方もいらっしゃる、趣味の分野でやっている方も多分いらっしゃると思います。本来はそういった方をターゲットにできるような、例えば種類ごとに登録して、その情報だけ行き届くことが将来的にできればいいかなと思っております。

私ども、旧ツイッター、X だとか LINE を使い始めた段階で、まだ職員も慣れていないところもあり、あるいは市民の方も登録数が少ないという状況でございます。今頂いたお話も、今後そういう形でできればとは思っておりますので、どのようなことができるかというのは意識して取り組んでいきたいと思っております。また、デジタルの部分は本来だともう少し市として頑張っていかなければいけない部分で、そこは低い評価をさせていただいていますけれども、意識して何ができるか検討してまいります。

以上です。

○栗原教育長 堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 とても大変なことを言っているつもりもないというか、2月ぐらいにここで見せていただいた予算のビジュアル資料にSDGsが載っていて、こういうことに取り組んでいる立川市はすてきだなという印象を私たちは持ったのです。

あとは「広報たちかわ」に男女平等フォーラムの記事があって、そこにも「ジェンダー平等を実現しよう」というアイコンが付いていて、それが付いていることで何となく行って盛り上げたほうがいい気がするみたいな感じになる、というのがあると思います。なので、例えば、17ページの平和学習派遣事業の写真の隣に、平和に関する目標など、あとその隣の、女性がいきいきと働き、だれもが希望を持って生きる社会に、の写真の横にも、もしかしたらジェンダーが付くのかもしれないですけれども、趣味の部分は非常に充実していると思いますので、その部分はそのままいいのですが、社会課題に関するところではそういうのをつくるだけで、どちらに向かっているかが分かりやすいかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。「きらり・たちかわ」、社会人向けの講座でこれだけの種類と内容を行っている市はそれほど多くないと思うのです。今、堀切委員がおっしゃったように、もっと違う切り口、視点で「きらり・たちかわ」をつくると、全体的な周知も含めて、もしかしたらもっと違う層、今まで参加されていなかった方の参加につながるということもあり得るかもしれません。

また、今日は点検・評価ですけれども、堀切委員からいただいたアドバイスを踏まえ、生涯学習推進センターでも具体的にどういったことができるかを、また別の機会に考えたいと思います。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 20 ページの質問です。20 ページの施策 12 番はずっと B なのですが、評価理由に職員のコーディネート力に課題があるとありまして、恐らく課題がクリアされれば A に近づくか、A になるかだと思うのですけれども、A にするために、職員のコーディネート力を上げるための何かをされていますか。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 社会教育士という資格があるのですけれども、その中で求められているのは、人前で話す能力、関係者間の調整役だとかコミュニケーション能力など、そういったことが社会教育士に求められています。全ての職員が資格を取るというわけではなくて、究極は全ての職員がその概念を理解して、学社一体やコーディネート力を上げていくのが本来の形かなと思っております。

例えば、幸学習館であれば八小、柴崎学習館であれば一小のように学習館は学校の近くにあることが多くございます。学社一体をやるのであれば、やはり学校との連携、例えば学習館で子どもたちの作品を展示したりなど、市の職員のそのような企画力が向上するように、実はプロジェクト制を引いていまして、職員間で横の連携を取るような会議、事業連絡会というのですけれども、そういった取組を昨年度ぐらいからさらに質をアップするために進めています。

ようやく今年度に入ってから、そういった取組が少し進んできているのですが、企画力であるとか学社一体に向けてどうするか、立川市民科についてどう考えるか、あるいは地域の方の力をどうやって借りればいいのか、学校の力をどうやって借りればいいのかを、もう少し地域学習館の職員として引き出せれば、A になれるかなと思っております。徐々に取組は進んできているのですが、もう少し取組が必要かなと思っているところです。

○栗原教育長 少し補足ですが、20 ページの 3 の上から二つ目に取組状況という枠があって、その下から 2 行目のところで、去年も同様のことをやっていますが、コーディネート力向上のため、職員が東京学芸大学の公開講座に参加して研鑽を積むということを行っております。ですが、庄司生涯学習推進センター長からすると、まだまだ十分にコーディネート力を発揮できている段階までには至っていないという評価でございます。具体的にはこういったことも行っているということが質問に対する答えにもなるかもしれません。

続けて小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。そして、取組状況をすっかり忘れて質問してしまっておめんなさい。

職員のコーディネート力は数値化されるものではないため、上がったか下がったか判断が難しいと思うのですけれども、地域学習館の利用者数が上がったら、職員のコーディネート力が上がる、のように比例するのかどうか、コーディネート力が上がったかどうかの数値化はどうするのかと思いました。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 なかなか効果測定は難しいと思っています。職員のコーディネート力が上がっても、利用者数は数年たってから上がるということもあると思いますし、またもっと言うと、その職員が異動してしまえばもしかしたらコーディネート力が下がってしまうこともあることになります。

ただ、私も以前、学校教育に携わっている中で、校長先生や近隣の学校の先生などが協力してくれるというようなことをおっしゃっていただいております、職員側でアプローチがもう少しできるのではないかなという感想を持っています。職員の中でもそういった話が出ていますので、少し定性的な話になってしまいますが、まだまだ職員ができることがあると思っています。数値では測れないところではありますけれども、もう少しそのような部分に意識を持って取り組んでいきたいと思っている評価でございます。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 今お話を伺っていて思ったのですが、職員の皆さんは本当に多様な講座を担当されて、いろいろなノウハウもお持ちです。特に小学校は歓迎すると思うので、そういう人たちが遠慮しないでどんどん学校に、こういうことが可能ですよというアプローチをされたらどうでしょうか。職員の研修は、研修会に行くだけが研修ではなくて、自分たちが工夫してやった、プレゼントしたことを子どもたちが喜ぶ姿を見ることで、マンパワーはどんどん開花していくと思います。もう少しこういう工夫をすればよかったというのも、コーディネート力アップにつながると思います。恐らく学校は歓迎すると思いますので、勇気を持ってアプローチされたらよろしいかと思いました。

以上です。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 今年度の柴崎学習館の取組なのですけれども、すわっ祭というのが先日行われました。今までなかった取組なのですが、一小の子どもたちの作品展示を講堂の舞台で行いまして、それを知った親御さんも見に来て、子どもたちの展示に加えて地域の方の作品などを見たり、講座も当館で見えていただいて、双方向の良い取組ができたかなと思っています。

例えば柴崎学習館の取組が例にありますけれども、今年度に入って動き出しておりますので、全部の学習館が学校の近くではないですが、お互いに学社一体化するように取り組んでいきたいと思っています。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

続きまして、第3次図書館基本計画、資料の22ページから27ページとなります。ここに関してのご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 22・23ページなのですけれども、立川の図書館は企画展示が面白いなと思っています。

て、大政奉還の絵を描いた邨田丹陵や、元市役所職員の河林満さんなど、企画展示を見て知ることが結構多いので、スタッフの方は少し大変だと思うのですけれども、とてもいいなと思っています。

堅い感じの企画展示もいいのですけれども、例えば立川は「聖☆おにいさん」などマンガの舞台になっているところが結構多いと思うので、実は立川がロケ地なのだよというだけな感じをやってみると、もしかしたら今まで来たことのない年齢層の方が来ることがあるのかなと思いました。施策 14 のくらしに役立ち、利用しやすい図書館の内容になってしまうのかもしれないですが、企画展示の内容をもう少し広げても面白いのではないかと、広げることでもう少しいろいろな人が来るのではないかと思います。

以上です。

○栗原教育長 黒島図書館長、お願いいたします。

○黒島図書館長 企画展示につきまして、今ご提案いただいたような内容も面白いのかなと思いました。基本的に企画展示をすることで、図書館に来ていただいて、その関連図書や、市に所蔵してある図書でもっと違う本を見てみようとか、そのついでに図書館を利用していただくのですとか、そういったところが一番の目的になっておりますので、今言ったような立川にまつわるというのはテーマとしてとてもよろしいのかなと思います。ただ、マンガ自体はあまり多く置いておりませんので、立川に蔵書があるものであれば、なおかつ来ていただいて立川のことを知れるということで非常に素晴らしいご意見なのかなと思いますので、検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 いくつかありまして、まず 26 ページの図書館の効率的・効果的な運営についてです。取組状況や評価の理由を見ますと、学校教育への効果に多大な貢献をされていて素晴らしいですし、当然ですけれども、朝読書など、例えば道徳なども同じ教材をみんなが見て、同時に活用できるというのは、そうあらねばならない姿が実現していてありがたいと思っています。

ただ、小・中学校の子どもたちはそうなのですが、市民への波及効果にも大きな貢献をされているので、そのことも少し文章の中に入れていただきたいなという気がしています。

それから、続けてでいいですか。

○栗原教育長 どうぞお願いします。

○石本委員 28 ページになります。昨年、私が提案したことが年度内に実現して、とてもありがたいなと思っております。除籍本について、廃棄しないで活用方法があるよということで、例えばという話をしたら、早速年度内にやっていただきました。学校にいる子どもたちはまだ図書に触れるチャンスがあるのですけれども、それこそひきこもりがちだったり、不登校の傾向があったり、あるいは教育支援センターに通っているようなお子さんが、たとえ除籍

本であっても身近な場所にぜひ活用を、と言ったら、早速動いてくださったことがとてもありがたいです。より一層子どもたちの行くところには必ず本があるみたいな方向性をぜひお願いしたいと思っています。AではなくてSではないのかなと思っています。取りあえずここで終わります。

○栗原教育長 石本委員から大きく二つそれぞれ質問、ご意見を頂きました。黒島図書館長、お願いいたします。

○黒島図書館長 まず、26 ページの政策 15 番の評価で、小・中学生以外の市民への波及効果についても触れたほうがいいのかというご意見ありがとうございます。

こちらにつきまして、一番大きなところは中央図書館で公共無線 LAN サービスを開始したことが結構インパクトがあることなのかなと考えております。また、システムも更新し、新しくサービスも増えましたので、成果の部分ではある程度書かれているのですが、書きぶりを検討させていただきたいと思います。

続きまして、28 ページの除籍本につきましては、昨年、事務局でご意見を頂いているのを確認しております。除籍本につきましては、学校や保育園といった団体を優先して選んでいただいて、本をうまく活用していけたらいいのかなと思いますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っています。

以上になります。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 質問ではなくて除籍本に関するお礼になるのですが、自分の子が通っている保育園に図書コーナーがありまして、棚いくつ分か、分からないのですが、毎日通る場所にありまして、とてもありがたいです。

本を読ませたいのですが、子どもなので、図書館に連れて行き、静かにさせるのは大変です。保育園に連れていったからといって切り替えるのは大変だけれども、膝の上で1冊本を読むだけで、自分で切り替えができて、じゃあ行ってくる、とできたりですとか、重い本を持ち帰ったり、自転車に乗せていったりなどすることもなく、2冊ずつ借りられます。

そして一番ありがたいのは、破ってもあまり申し訳ない気持ちにならなくて済み、非常にありがたいです。図書館で借りたら本当に申し訳ない気持ちになるのですが、その際も全然大丈夫ですよと言ってくれるので、大変感謝しております。

以上です。

○栗原教育長 ご感想ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

石本委員、お願いします。

○石本委員 今、堀切委員からお話がありましたが、ご家庭の保護者の皆さん、おじいちゃん、おばあちゃん等の場合もありますけれども、子どもと一緒にぱっと本を広げられる環境はありがたいなと思っています。

32 ページなのですが、ぜひお願いなのですが、図書館のホームページで、子どもた

ちの要望や意見がここをクリックすると書き込みができるとか、こういう意見が反映されてこういう分野の本が増えましたよとか、そういう利用者、特に幼児からお年寄りまで幅広く、自分の年代などもクリックして、年代別の要望などが全部リンクされて、自分の意見がこのようになったのだというような、工夫があるとありがたいなと思いました。

それから、意見なのですけれども、もしお手元の資料であつたら教えてもらいたいのです。小学生の利用はかなり増えているのはよく存じておりますが、どうやったら中学生の利用が増えるのか。簡単ではなく、指導課でもいろいろお考えがあると思うのですけれども、何かアイデアがあつたら教えていただけますでしょうか。

以上二つです。

○栗原教育長 今のご質問を含めて、第3次図書館基本計画から、第4次子ども読書活動推進計画に一部入っているのですけれども、この二つの計画は重なっている部分があり、最初に計画ごとに質問を、という話をしたのですが、一部第4次子ども読書活動推進計画にも重複しますので、二つを併せて、今から第4次子ども読書活動推進計画の質問も結構でございます。黒島図書館長、それでもよろしいですか。

○黒島図書館長 はい。

○栗原教育長 では、今、石本委員から中学生の読書ということで、一部指導課長にも関わるかもしれませんけれども、まず黒島図書館長からご意見があつたらお願いできますか。

○黒島図書館長 まず一点目で、子どもから大人までのご意見をホームページで頂いて、その回答を表示できるページがあつたらいいのではないかとのご意見でございます。システム上どういうところまでできるのかというのは持ち帰らせていただきたいと思います。

二点目につきましては、中学生の利用ということで、当然、学校教育だけではなくて図書館でもヤングアダルトという中学生・高校生世代を対象に、あの手この手でいろいろアンケートをつくったりですとか、コーナーをつくったりですとか、展示もひっきりなしで入れ替えたりしているのですけれども、子どもたちがなかなか時間を取れないということを職員から聞いています。図書館に来られる方もあまりいらっしゃらなくなったりですとか、学校に対して周知をお願いしても、部活動があつたり、携帯電話を持つようになって、ゲームをしたりいうところで、なかなかアプローチが難しいということは職員から確認しているところ です。

○栗原教育長 続けて佐藤指導課長、お願いできますでしょうか。

○佐藤指導課長 子どもたち、特に中学生の読書離れは、本市だけでなく全国的な課題であると認識しております。その中でいかに子どもたちに本を手にとってもらえるか、読書する環境をつくれるかという部分では、今、黒島図書館長がおっしゃったようにまず興味、関心、読みたいなと思える本を選書して十分準備していくというところが一つあります。

また学校においては、指導課として学校図書館支援員を配置させていただいておりますので、専門性も活かしつつ、学校の先生方と子どもたちが本を読みたくなるような図書室の整備とに一層力を入れていく。

あと、図書館で取り組んでいただいているビブリオバトル等、さまざまなツールを活用して、読む機会、本に触れる機会を教育活動の中でも増やしていきたいと考えております。

以上です。

○栗原教育長 よろしいでしょうか。

それでは、第4次子ども読書活動推進計画の最後の35ページまでを対象範囲としますので、その中でご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 24ページの施策14に関連して、企画展示の話なのですが、ある図書館で入ってすぐのところに学校に行きづらい子どもたちのような特集が書いてあって、学校に行けない子はどのような心理なのかとか、関連する本が置いてあって、プラスどこに相談したらいいのか、みたいなパンフレットが置いてあるのです。これはとてもくらしに役立っているなと思って、関係する本もありつつ、きちんと相談する機関も紹介しているところが、保護者としてはこうやってセットにしてくれると、どっちも借りられるし、リーフレットももらっていけるし、いいのではないかなと思ったのです。

企画展示もいろいろあると思うのですが、少し困っている人たちに届くような展示も結構重要なと思います。25ページを拝見すると、禁煙とか認知症とか本当に幅広いと思うのですが、そこに子ども関連というか、幅広く発達障害といったこと等も展示できると、相談する機関の情報も得ることができ、いいのかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 感想ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 先ほど中学生がどうやって来るかということが32ページであったと思うのですが、私が個人的に思ったのは、中学生は勉強で忙しいので、勉強するスペースが空いていれば来るのではないかなと思いました。本を読もうと思って来ているわけではなくて、取りあえず塾まで時間が余ったから、図書館で勉強するかみたいな時に、図書館の勉強スペースが空いていないとなると来ないのかなと思ったりしました。スペースが空いているならちょっと行ってみようという感じで、もしかしたら来るのではないかなと思いました。

前に図書館の見学に行った時に、勉強のスペースが広くあったので、勉強のスペースを増やしていると思うのですが、自習スペースをもっと増やすといいのではないかなと思いました。

続けていいですか。

○栗原教育長 どうぞ。

○小柳委員 これで最後です。34ページ、すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組で、点字を子どもたちに体験させる取組があったと思うのですが、点字だけではなく録音の蔵書を体験してもらうこともいいと思いました。字が大きい本など、ありとあらゆるもの

を体験してもらっていいと思うし、こんなのもあるのだ、あんなのもあるのだと知ること、子どもたちがそこで差別するようなことがなくなると思うので、どんどんしたほうがいいと思います。

あと外国語の本に触れる機会が増やせていますということなのですが、それを証明するための 35 ページの指標、点字図書と録音図書の蔵書タイトル数だと思うのですが、今後の計画で外国語の本の冊数を入れるといったことがあると、着実に増えていることが数字で分かるかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 黒島図書館長、お願いできますか。

○黒島図書館長 まず一点目の学習スペースにつきましては、令和 5 年度から中央図書館だけになりますけれども、土日、祝日で会議室を使っていない時は開放するようにしております。

今の時期もそうなのですが、中間試験や期末テストの際は中高生が多くいらっやっています。館内のスペースがいっぱいになりますので、そういう時、4 階の奥まったところに会議室がございまして、そちらを空けておりましたところ、ぽつぽつと人が入るようになります、昨日や一昨日の土日なども結構にぎわっていたと職員から聞いております。中央図書館に限りますけれども、学習スペースは少しずつ広げることができているのかなと思っています。

続きまして、34 ページの点字だけではなくて、デージー等の聞く部分といったものが体験できたらいいのではないかとということで、今回例えば拡大写本だとか布の絵本も一緒にハンディキャップサービスの巡回ということで、セットでいろいろ回してはいるのですが、実際に聞いてみるところまではできていないのかなと思いますので、持ち帰らせていただきたいなと思います。

また、指標に外国語の本の冊数、タイトル数を今後入れていったらどうかというところで、35 ページの 3 番に実績として載ってはいるのですが、指標にいれるかどうかを検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○栗原教育長 ありがとうございます。

学習スペースですが、中央図書館は一定の席を確保していますが、地区図書館は広さの関係でなかなか学習スペースを設けることが難しい状況です。多くの地区図書館は、学習館と併設してございますので、学習館で空いているところを学習スペースとして開放しております。図書館だけではできないことを学習館と協力をし、なるべく学習環境ができるようなということで、考えてできることを今取り組んでおります。また、ほかにアイデアがあったらぜひお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 質問ではなくてお願いなのです。

例えば 32 ページでもビブリオバトルとか POP バトル、それから 33 ページの真ん中ではこ

の本大好きおすすめ図書などがありますけれども、実際にこういうもので勧めた本がどれだけ読まれているか、取り上げたために多くの人が借りている、読んでいるという情報がありましたら、また何かの時にお知らせいただければありがたいと思っております。

○栗原教育長 ありがとうございます。

今の伊藤委員からのご意見については、図書館で勧めている本がどれだけ利用があるかということで、そういった数値等ありましたらぜひお願いします。

例えば、図書館には、基本図書というのがあると思うのですが、年間どのくらいの方が利用しているか、などでもよろしいかと思しますので考えてみたいと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いします。

○小柳委員 10 ページの活動2 の教育委員会の活動に戻ってしまって大丈夫ですか。

○栗原教育長 いったん図書館の二つの計画を終わらせて、その後に教育委員会活動を含めて追加でご意見等があるかもしれませんので、全体のご意見を伺いたいと思うのですが、図書館の計画までのご意見、ご質疑はよろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 それでは、全体を通じてご意見、ご質問もしあればお願いします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 10 ページの活動の2、教育委員会と市長等との連携に関するこのところです。

前回、総合教育会議で、例えば私たちの意見を市長に言ったときに、市長が、それは教育委員会でまた話してもらって決めましょうのような感じで終わってしまって、結局投げて終わってしまうように感じました。これは市長の宿題ですと置いていきたいと思ったのです。毎回ぼんぼんと返されてという印象があったので、これが教育委員の意見ですと投げるために、例えば教育委員会定例会で話をすり合わせていくとか、もう少し話し合いという形にしたいと思ったのですが、何か意見ありますか。すみません。

○栗原教育長 今、小柳委員から総合教育会議についてのご意見を頂きました。今度6月に総合教育会議がありますので、その前に次回の教育委員会定例会が終わった後に、情報共有の場で話を伺えればと思いますが、それでよろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 ありがとうございます。

では、全体を通じてほか、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 それでは、本日の協議は以上とし、次回第11回定例会で第3次学校教育振興基本計画の各施策に対する点検・評価の協議をお願いしたいと考えております。

それでは、次に、その他に入ります。その他はございますか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第 11 回定例会は、令和 6 年 6 月 14 日金曜日 10 時から、302 会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和 6 年第 10 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 2 時 5 2 分

署名委員

.....

教 育 長